

おおもり

令和6年8月20日発行 通巻第326号

法人ニュース

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2024.7.8.9



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 大森法人会

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



INDEX

秋のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
・ようこそ新しいお仲間	
・お出かけください	
顔	4
・大森法人会副会長 菅原 勇一郎 氏	
TAXインフォメーション	6
貸借対照表	8
正味財産増減計算書	9
ひろば	10
トピックス	14
・広島西南法人会	
・日本政策金融公庫から	
「ジャストワンワード」	15



今年1年の会報誌の表紙写真を撮影させていただくことになりましたカメラマンの中原幸と申します。

今回は葉月号ということで、撮影の時期が6～7月初旬でございまして梅雨の時期と見事に被りました。カラッとした夏の青空に何か夏の風景...と思い、天気の日は「大森 夏の花」などで検索して目ぼしい被写体を探し管轄内をひたすらうろうろした1ヶ月でした。今回の風鈴の写真は撮影最終日と決めていた日の夕方に偶然通りかかった磐井神社さんの風鈴棚です。8月31日まで境内に風鈴棚を設置されているそうで、お願い事を書いた短冊を風鈴棚に結べるそうです。

詳しくは磐井神社さんのホームページをご覧ください。

<https://iwaijinja.tokyo/tanzaku.html>

夏のカラッとした青空の写真ではありませんでしたが、夏のしつとりとした夕暮れの写真が撮れたのではないかと思います。15年ほど大森蒲田に居住しておりますが、知らなかった場所や催し物が知れて表紙撮影をとても有意義に感じております。次号も少し季節を先取りする撮影になると思いますがまた知らなかつた場所や出会いを楽しみに撮影に臨もうと思います。

スタジオパフェ <https://www.parfaitstudio.net>

中原 幸(なかはら こう)
〒144-0052 東京都大田区蒲田4-42-3
イースタンコーポ蒲田302号室



秋のカレンダー

9月

9月の事業

4日(水) ★♣決算法人説明会 13:30～16:30

6日(金)
7日(土) 役職員一泊研修会

17日(火) ★♣経営者セミナー 14:00～17:00

check

9月の税務

9/10 源泉所得税(8月分)納税

9/30 7月決算法人の確定申告と納税

9/30 1月決算法人の中間申告と納税

9/30 社会保険料(8月分)納付

10月

10月の事業

2日(水) ★♣新設法人説明会 13:30～16:30

3日(木) 全国大会鹿児島大会

9日(水) ★♣決算法人説明会 13:30～16:30

check

10月の税務

10/10 源泉所得税(9月分)納税

10/31 8月決算法人の確定申告と納税

10/31 2月決算法人の中間申告と納税

10/31 社会保険料(9月分)納付

11月

11月の事業

6日(水) ★正副会長会 11:00～13:00

8日(金) 青年の集い福井大会

14日(木) 納税表彰式

26日(火) ★理事会 16:00～17:30

check

11月の税務

11/11 源泉所得税(10月分)納税

※ 9月決算法人の確定申告と納税

※ 3月決算法人の中間申告と納税

※ 社会保険料(10月分)納付

上記※印の納付期限は2024年12月2日まで

♠印の【イベント】は一般の方も参加できます。

★印の【会場】はいずれも法人会館研修室にて

詳しくは事務局 03(3751)4484までご連絡ください。

※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

ようこそ 新しいお仲間

大森法人会
4月～6月 入会者(敬称略)



(株)やっちゃんばくらじ 〈青果卸売業〉

倉片 芳明



大田区大森東1-32-5-604 (大森東第1地区)

大田市場内で青果物を取り扱っております。特に国産フルーツを得意としております。

<https://www.yacchaba-kuraji.com/>

S-PLAN(株) 〈建築業(防水工事業)〉

岩井 征司



大田区大森西4-10-10 大川貸工場1F (大森西第二地区)

大田区を拠点に屋上、外壁からの雨漏りのお悩みを必ず解決します。

<https://s-plan0512.com/>

OWN(株) 〈貨物軽自動車運送事業、利用運送事業〉

星 美佐子



大田区池上6-14-4 ダイホーステージ池上507 (池上第四地区)

運送事業・音響事業を行っております。

<https://www.own-kk.com>

トシロックサービス 〈錆前及び電気錆工事〉

久保木 俊行

大田区池上3-8-3
(池上第三地区)

(有)日盛製作所 〈製造業〉

吉田 弘典

大田区大森南4-13-1
(大森南第二地区)

NC施設・転造ネジ加工中心 小口ロット可能です。

Membership
データ

令和6年6月末現在

管内法人数社 7,751 大森法人会員数社 1,368



お出かけください

★経営者セミナー

社長が70歳までにすべきこと
～わたしはこれで社長を辞めました～

【会場】大森法人会館 研修室

9/17(火) 14:00 ~ 17:00

▲開催要領は当会ホームページをご確認ください。



税金クイズ あなたの税知識は?

次の問題に番号で答えてください。

A 交際費等の範囲から除かれる一定の飲食費に係る金額基準については、令和6年4月時点で一人当たりいくらでしょうか。

- ① 五千円
- ② 七千円
- ③ 一万元

B 居住の用に供することが契約において明らかにされている住宅の貸付けは、消費税法上、課税の対象となる。

- ① ○
- ② ×

C 永年勤続にあたり、表彰対象の従業員に一定金額の範囲内で自由に品物を選択させ、その希望の品物を購入の上、永年勤続者表彰記念品として支給しています。この場合、その金額が多額でなければ源泉徴収の対象となるか。

- ① 源泉徴収の課税の対象となる。
- ② 源泉徴収の課税の対象とならない。

D 振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に税金が引き落とされる制度です。この制度は、明治時代に郵便振替制度を利用して始められ、これにより国税や公共料金の納付も可能となりました。この制度を最初に導入したのは、どこの都市だったでしょうか。

- ① 東京
- ② 京都
- ③ 大阪

※ 答えは15ページに

フォーカス

No.183

菅原 勇一郎

株式会社玉子屋 代表取締役社長
優良申告法人の会 会長 (公社)大森法人会副会長

人を好き。その精神が玉子屋の企業風土をつくり、 おのずと続いてきた健康経営の源泉になっているようです。

殻をまとったひよこのピヨちゃん。おべんとうの「玉子屋」のトレードマークです。毎日4万5000食を東京近郊のオフィスに届ける同社の代表が今回の「顔」。

創立50周年を前に黎明期から今までを振り返る

玉子屋は来年で創立50周年。お弁当屋さんの代表としては私が2代目ですが、玉子屋の名を継ぐ者としては3代目にあたります。そもそも玉子屋を始めたのは祖父。戦後、茨城県に戻り養鶏場とも呼べないレベルの小さな農場で米と卵を売り始め、どうにか軌道に乗りかけたところで従業員に裏切られ、友人を頼って越してきたのが今の観音通り商店街の一角だったそうです。その頃、現会長で先代の父は中学生。大森四中に転入しました。

大田区では先代が肉屋を始め、その後、父の弟が肉屋を継ぎ、父は魚屋を開きました。魚屋の一角で定食を出すようになった。そのうち近くの町工場から「弁当持って来て」と言われてお届けするようになり、母が父に「定食屋をやめて弁当屋になったほうがいい」と言ったことで父も「そうか」とお弁当屋をスタート。当時、僕は幼稚園児でしたが、魚屋をやりながらお弁当屋を始めたようすを鮮明に覚えています。

私は大学を卒業して銀行に入り、流通の会社でマーケティングの仕事をしてから玉子屋に戻りました。27歳でした。3年くらいはがむしゃらにお弁当のことばかりやりましたが、会社も伸びてきて、30歳になったところで法人会の行事にも参加するようになりました。青年部に同年代の経営者がたくさんいたので抵抗はありませんでした。法人会への参加は地元貢献ととらえています。

法人会に参加する理由は各社それぞれあると思います。異業種とコミュニケーションを図りたい、売り上げにつなげたい、経営を学ぶ機会を増やしたい、いずれも魅力的ですが、私としては、この場所で商売をして、この地域に税金を納める以上、この土地のコミュニティの人々と親しくなることは必然と思ってきました。

成長期よりも経営の実力を問われたコロナ禍

玉子屋が作るお弁当の数は、コロナ禍前は1日あたり最大7万食でした。先代から継いだ1万食から7万食になるまで、ずっと伸ばし続けたことでマスコミに取り上げられましたし、フードロス0.1%や当日注文・正午までに配達完了の仕組みなどは2007年来、スタンフォード大学MBAの教材に採用されています。

しかし私のなかでは、コロナ禍前の成長よりも、2020年に始まったコロナ禍を乗りきったことのほうを高く評価したい。あれは、会社を大きくする以上に苦しかった。ものすごく実力を問われた、本当に大変な時期でした。基本的に私たちはオフィスから人が消えるなんて夢にも思っていませんでした。東京で働く人がいる限り玉子屋は大丈夫だと思っていた。ところがオフィスから人がいなくなってしまった。もちろん売り上げは下がりました。商売を縮小せざるを得なくなり、3つあった工場のひとつは完全閉鎖しました。雇用はぎりぎりまでふんぱりましたが、有期雇用の方たちは期限がきたら更新しないかたちで、700人の従業員を500人まで減らしました。自分で言うのも何ですが、人を大事に、チームワークやコミュニケーションを大事に生きてきたのです。玉子屋も同じ精神で、国の定年制度が何歳であろうと、本人が「続けたい」と言えば70代後半でも80代でもほぼ全員OKを出して働いてもらっていました。そういう方々が20人くらいいました。私が一番辛かったのは、その方たちを一人ひとり呼んで、こういう状況だから申し訳ない、辞めていただけないか、と伝えたことです。辛かったです。でも、だれ一人怒ることなく「定年終えても働きさせてくれてありがとう」と泣きながら応じてくれました。私も一緒に泣いてしまって…。なにしろ30か月くらい連続赤字でしたから。中小企業で30か月連続赤字で倒産しなかった企業って他にもあるのかな。この間、法人会や優良申告法人会の皆さんとのネットワークに助けられました。そのおかげもあって、1日3万食で利益を出せる体質によくなり、今は4万5000食くらい。黒字に転換してこれからだぞ、という状況になったのが去年の秋以降です。



健康経営のあり方を本質的に考える

去年、日経社歌コンテスト2024に応募して全国第3位を受賞しました。以前、玉子屋で働いてくれたメンバーのいるポップグループSHIKURAMENに協力してもらいました。曲名は『Let's Go! TAMAGOYA ~とどけ、活力~』。みんなで歌詞を考え、野球場を借り切って、映像を撮影しました。動画はYouTubeで見られますし、JOYSOUNDのカラオケ店で歌うこともできます。

社歌作りは創業50周年記念事業の一環ですが、健康経営の一環でもあります。健康経営は経済産業省が推進する〈健康経営優良法人認定制度〉のもとになる取り組みで、簡単に言うと従業員に対して会社がいろんなことを提供して、それが結果的に従業員のやる気を高めて生産性の向上につながるといいよね、というものです。その中小規模法人部門の上位に付与される〈プライト500〉に玉子屋は2年連続認可されています。

健康経営という考え方方が日本国内の企業に広がったのは2010年代初頭のようです。この動きを受けて玉子屋が健康企業宣言を行ったのは2021年2月22日、コロナ禍真っただ中のことでした。

ただし、この健康経営って、実は玉子屋としては昔からずっとやってきたこともあります。チームワークや従業員のやる気を引き出す。そういうことを先代、先々代の頃から続けているので、そのやり方に改めて健康経営という名前が付き、世間の認めるルールが作られたと感じています。ありがたいことです。

今、法人会には1500近い会員がいます。全会員が会費を払っていますが、年に1回も来ない会員もいれば、毎回必ず来る会員もいます。現実にはほとんど参加しない会員が多数を占めるのではないでしょうか。

ある程度大きな企業には相応の情報もあります。しかし中小企業の代表者が身近な人と仲間内だけの人生を歩む日々から飛び出せば、とても有意義な人生に変わると思う。そういう人たちをどうやって引っ張り出すかが今後の法人会の課題だと思います。

そして個々の会員が企業風土をつくるというか、会社を健康なサイクルに乗せるためにも、経営者はまず社員との距離を縮め、顔を近づけ、外にも顔を向ける。それがこれから時代を生き抜く第一歩だと思います。



顔

人に顔あり、街にも顔あり
今号の顔は何を語るか：

■プロフィール

菅原 勇一郎(すがはら ゆういちろう)

- 1969年 東京都大田区にて出生
- 1992年 立教大学経済学部経営学科卒業(体育会野球部所属)
- 1992年 富士銀行入行
- 1995年 富士銀行退職後、流通マーケティング会社入社
- 1997年 流通マーケティング会社退職後、株玉子屋入社
- 2004年 代表取締役社長就任
- 2005年 独自の経営手法(サプライチェーン及び人材マネジメント)が米国スタンフォード大学の大学生が視察に訪れるなど着目され、2007年以降ケーススタディとして取り上げられている
- 2008年 ・世界経済フォーラム(WEF)のGGC(グローバルグロースカンパニー)に選出2020年までフォーラムメンバーとしてWEFの地域会議に参加・サービス産業生産性協議会が主催する「ハイ・サービス日本300選」第2回受賞企業に選出
- 2019年6月 (公社)大森法人会 副会長就任
- 2020年9月 優良申告法人の会 会長就任
- 2024年 「NIKKEI社歌コンテスト2024」3位入賞「健康経営優良法人プライト500」2年連続選出

著書「東京大田区・弁当屋のすごい経営」(扶桑社)

株式会社玉子屋
東京都大田区中央8-44-7
電話03-3754-6167 FAX03-3754-6065

〈インタビュー〉

・縣 伸幸 ・岡本 勝子 ・山科 早穂

〈文〉・谷村 紀久代

6月25日 株式会社 玉子屋にて

TAX information

大森税務署人事異動

定期人事異動がありました。署幹部をご紹介いたします。

(7月10日発令 敬称略)



署長
井上 丈晴 (新任)
いのうえ たけはる



副署長
境 麻衣子 (新任)
さかい まいこ



総務課長
菅原 聰
すがわら さとし



法人課税第1部門 統括官
竹元 公一 (新任)
たけもと きみかず



法人課税第2部門 統括官
高牀 素之
たかとこ もとゆき



法人課税第3部門 統括官
世羅 良雄 (新任)
せら よしお



法人課税第4部門 統括官
佐々木 俊貴 (新任)
ささき としたか



連絡調整官(法人)
滝口 雅幸 (新任)
たきぐち まさゆき



審理担当上席
長岡 望 (新任)
ながおか のぞむ



大森税務署からのお知らせ

書類の送付先が変わります

- 令和6年7月10日以降、**大森税務署**の一部の内部事務（申告書の入力処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。
- 申告書、申請書及び添付書類等の書類を**郵送で提出される場合は**、下記の業務センター宛てに送付していただきますようご協力を願いいたします。

宛 先	東京国税局業務センター大手町分室 《郵便番号》100-8156 東京都千代田区大手町1丁目3番3号
------------	--

対応業務	税務署	業務センター
e-Tax（データ）で申告	○	×
書面で申告		
持参して提出	○ 管轄税務署の窓口や 時間外受取箱に提出できます	× 受付窓口はございません
郵送で提出	—	○ 業務センターで申告書の入力処理を行うため、 業務センター宛てに郵送をお願いします
電話・面接による税務相談	○ 事前に予約が必要です	× 相談窓口はございません
申告書等様式の窓口備付けや 郵送による送付依頼	○ 従前どおり対応しております	× 受付窓口はございません
納税証明書の交付 現金による国税の納付	○ 従前どおり対応しております	× 受付窓口はございません
業務センターからの電話や 文書による照会	—	○ 責任者名が税務署長のほか 東京国税局長となる場合があります

ご留意いただきたい事項

- 郵送提出に係る「控」の返送は、業務センターで対応します。
そのため、申告書等の控えの返送には、郵便物の投函から概ね2週間程度（繁忙期には3週間）を要します。
- 税務署の担当者あてに書類を郵送する場合（税務調査等で書類の提出を求められる場合など）は、郵便封筒の宛先に必ず「担当者名」を記載してください。
- 納税証明書の交付など税務署で手続きを行う書類を郵送する場合は、郵便封筒に必ず「担当者名（納税証明書発行担当者）」や「納税証明書在中」「用紙等請求」などの書類名（手続き）を記載してください。

公益社団法人 大森法人会 第14回通常総会を開催

令和6年6月11日(火) 通常総会が開催されました。

中村総務副委員長が司会を担当。定足数の報告、議事録署名人が選任された後、令和5年度事業報告並びに決算報告承認の件の審議が行われ、滞りなく承認されました。

なお、総会資料については、全会員宛てに事前に送付させて頂いておりますので、ここでは貸借対照表・正味財産増減計算書のみを掲載させて頂きます。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,125,896	12,428,080	△ 1,302,184
未収会費	335,000	350,600	△ 15,600
流動資産合計	11,460,896	12,778,680	△ 1,317,784
2. 固定資産			
(1) 特定資産(定期預金)			
会館修繕引当資産積立金	19,800,000	20,300,000	△ 500,000
特定資産合計	19,800,000	20,300,000	△ 500,000
(2) その他固定資産			
建物付属設備	2,578,237	2,833,013	△ 254,776
什器備品	1,042,153	1	1,042,152
土地	31,053,315	31,053,315	-
定期預金	22,000,000	18,500,000	3,500,000
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	56,783,705	52,496,329	4,287,376
固定資産合計	76,583,705	72,796,329	3,787,376
資産合計	88,044,601	85,575,009	2,469,592
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			-
預り金	411,644	185,298	226,346
仮受金	-	-	-
流動負債合計	411,644	185,298	226,346
2. 固定負債			
負債合計	411,644	185,298	226,346
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	-	-	-
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	87,632,957	85,389,711	2,243,246
一般正味財産合計	87,632,957	85,389,711	2,243,246
(うち特定資産への充当額)	(19,800,000)	(20,300,000)	(△500,000)
正味財産合計	87,632,957	85,389,711	2,243,246
負債及び正味財産合計	88,044,601	85,575,009	2,469,592

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)



科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	403	406	△ 3
特定資産受取利息	403	406	△ 3
受取会費	27,274,570	28,001,701	△ 727,131
正会員受取会費	26,777,170	27,557,701	△ 780,531
特別会員受取会費	497,400	444,000	53,400
事業収益	-	19,946	△ 19,946
簡易保険取扱事業収益	-	19,946	△ 19,946
受取補助金等	14,829,500	15,457,193	△ 627,693
受取県連補助金	1,058,000	1,107,893	△ 49,893
受取全法連助成金振替額	13,016,400	13,700,300	△ 683,900
受取全法連助成金	755,100	649,000	106,100
受取負担金	5,592,202	4,294,220	1,297,982
受取負担金	2,623,662	1,328,720	1,294,942
青年部会受取負担金	1,159,406	1,323,000	△ 163,594
青年部会活動維持負担金・年会費	450,000	594,000	△ 144,000
女性部会受取負担金	610,666	387,500	223,166
女性部会活動維持負担金・年会費	104,000	114,000	△ 10,000
源泉部会受取負担金	394,468	297,000	97,468
源泉部会活動維持負担金・年会費	250,000	250,000	-
雑収益	1,925,968	1,630,224	295,744
広告料収益	873,000	799,000	74,000
受取利息	2,417	2,302	115
雑収益	1,050,551	828,922	221,629
経常収益計	49,622,643	49,403,690	218,953
(2) 経常費用			
事業費	40,951,669	34,551,143	6,400,526
給料手当	10,999,024	9,347,250	1,651,774
退職給付費用	300,960	188,100	112,860
福利厚生費	1,802,569	1,855,058	△ 52,489
会議費	7,444,334	3,493,774	3,950,560
旅費交通費	1,837,265	2,167,460	△ 330,195
通信運搬費	1,788,463	1,454,577	333,886
減価償却費	229,061	203,818	25,243
消耗品費	2,518,005	1,603,753	914,252
修繕費	13,885	93,500	△ 79,615
印刷製本費	2,738,891	2,849,155	△ 110,264
燃料費	22,641	32,212	△ 9,571
光熱水料費	425,025	504,833	△ 79,808
賃借料	1,944,523	2,045,680	△ 101,157
保険料	1,043,364	904,222	139,142
諸謝金	1,411,726	1,683,361	△ 271,635
租税公課	705,755	664,240	41,515
支払負担金	3,807,306	3,446,350	360,956
委託費	1,639,119	1,714,792	△ 75,673
広告宣伝費	97,110	83,784	13,326
支払手数料	169,902	206,579	△ 36,677

雑費	12,741	8,645	4,096
管理費	6,279,628	5,844,690	434,938
給料手当	3,174,976	2,698,174	476,802
退職給付費用	59,040	36,900	22,140
福利厚生費	353,613	363,910	△ 10,297
会議費	63,370	68,592	△ 5,222
旅費交通費	212,836	227,576	△ 14,740
通信運搬費	378,031	376,909	1,122
減価償却費	40,422	50,958	△ 10,536
消耗品費	254,255	378,648	△ 124,393
修繕費	2,450	16,500	△ 14,050
印刷製本費	254,060	202,077	51,983
燃料費	4,441	6,318	△ 1,877
光熱水料費	75,004	89,088	△ 14,084
賃借料	494,477	362,846	131,631
保険料	184,123	224,792	△ 40,669
租税公課	124,545	166,060	△ 41,515
支払負担金	272,078	263,008	9,070
委託費	202,679	208,480	△ 5,801
広告宣伝費	19,050	16,436	2,614
涉外慶弔費	82,000	55,000	27,000
支払手数料	25,679	30,723	△ 5,044
雑費	2,499	1,695	804
経常費用計	47,231,297	40,395,833	6,835,464
評価損益等調整前当期経常増減額	2,391,346	9,007,857	△ 6,616,511
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	2,391,346	9,007,857	△ 6,616,511
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
雑損失	77,400	84,600	△ 7,200
経常外費用計	77,400	84,600	△ 7,200
当期経常外増減額	△ 77,400	△ 84,600	7,200
税引前当期一般正味財産増減額	2,313,946	8,923,257	△ 6,609,311
法人税、住民税及び事業税	70,700	110,800	△ 40,100
当期一般正味財産増減額	2,243,246	8,812,457	△ 6,569,211
一般正味財産期首残高	85,389,711	76,577,254	8,812,457
一般正味財産期末残高	87,632,957	85,389,711	2,243,246
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,016,400	13,700,300	△ 683,900
受取全法連助成金	13,016,400	13,700,300	△ 683,900
一般正味財産への振替額	△ 13,016,400	△ 13,700,300	683,900
一般正味財産への振替額	△ 13,016,400	△ 13,700,300	683,900
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	87,632,957	85,389,711	2,243,246

● 第14回 通常総会

日時▶6月11日(火)

場所▶朗峰会館

参加人数▶142名

当会会長齊藤政二氏が秋の叙勲にて旭日双光章(納税功労)を受章され志村副会長より記念品が贈られました。その後会員増強の表彰が行われ、総会の議案審議に入りました。



遠藤署長



志村副会長より記念品を授与される齊藤会長



● 三部会連絡協議会

日時▶5月23日(木) 場所▶プラザ・アペア会議室

参加人数▶62名(青年部会17名 女性部会9名 源泉部会10名)

講師▶大森税務署法人課税第一部門 荒井調査官

今回青年部会が担当し、三部会連絡協議会を開催しました。第二部では大森税務署荒井調査官より「令和6年度税制改正について」と題し講演をしていただき、第三部交流会では参加者同士の名刺交換があちらこちらで行われており、活気に溢れておりました。

本年度も青年部会、女性部会、源泉部会は、部会員のニーズに合い、話題性のある企画を思考し、一人でも多くの皆さんにご参加いただき、活気のある部会活動に努めていきたいと思いますので宜しくお願い致します。



荒井調査官





● 定額減税説明会

源泉部会研修会

日時 ▶ 4月24日(水) 場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 30名

講師 ▶ 大森税務署法人課税第二部門 関調査官

関調査官



第6支部研修会

日時 ▶ 5月29日(水)

場所 ▶ 京浜島勤労者厚生会館

参加人数 ▶ 34名

講師 ▶ 大森税務署法人課税第二部門 関調査官

減税計算の対象とする人数の考え方や、毎月の徴収税額の計算実務のポイントのほか、実務の具体的な進め方について、分かりやすく説明いただきました。

● 実務セミナー「生成AI & ChatGPT活用セミナー」

日時 ▶ 5月9日(木) 場所 ▶ 法人会館研修室

参加人数 ▶ 26名

講師 ▶ 中村 俊也 氏

生成AI・Chat GPTの基礎知識から中小企業経営に活かし、自社にAIを取り入れるコツを教えていただきました。



中村 俊也 氏

● 経営者セミナー「貢上げの魔力」

日時 ▶ 5月24日(金) 場所 ▶ 法人会館研修室

参加人数 ▶ 14名

講師 ▶ 紅本 亘 氏

「ほったらかしの昇給・増益マネジメント」と題し、3つのポイントに分け解説していただきました。



紅本 亘 氏



● 実務セミナー「問題社員の実務対応」

日時 ▶ 6月7日(金) 場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 37名

講師 ▶ 中山 伸雄 氏

問題社員を見抜くための採用のコツから、実際の対処法など、会社と従業員を守るための方法をわかりやすく教えていただきました。



中山 伸雄 氏



● 馬込文士村大桜まつり税金クイズ

日時 ▶ 4月7日(日)

参加人数 ▶ 12名

桜が咲き誇るなかの開催となり、税金クイズブースも大変盛況でした。お手伝いいただきました支部役員、税務署の方々ありがとうございました。



● 女性フォーラム広島大会・1泊研修会

日時 ▶ 6月7日(金) 場所 ▶ 法人会館研修室

参加人数 ▶ 37名

原爆ドーム、平和記念公園見学、厳島神社参拝のほか、熊野筆作成体験を行い、2日目には平成5年より姉妹提携を結んでいる広島西南法人会女性部会との懇親会を行いました。とても実りのある見学会になりました。



● 女性部会研修会

日時 ▶ 6月26日(水) 場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 12名

講師 ▶ 社会保険労務士法人うぐいす労務 古川 晴歌 氏



古川 晴歌 氏

「障害年金」の受給要件の基本・受給の対象についてわかりやすくご説明いただきました。
終了後は、講師の先生を囲んでの質疑応答を兼ねた交流会を実施しました。





● 租税教室

6月 4日(火) 場所▶池上第二小学校 参加人数▶約100名

6月 6日(木) 場所▶大森第五小学校 参加人数▶約40名

6月17日(月) 場所▶大森第一小学校 参加人数▶約100名

大森税務署管内の小学校6年生を対象に租税教室を実施しました。青年部会の役員が先生となり、税金の種類や使い道を解説しながら、税金の大切さを学んでもらいました。授業の最後には実際の1億円を模したレプリカに触れてもらい、色々な意味でお金の重みを知る機会となりました。



● 青年部会ゴルフ大会

日時▶6月27日(木)

場所▶グリッサンドゴルフクラブ

参加人数▶12名

優勝 山崎部会長



● 能登半島震災義援金のご報告

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災者及び被災地復興を目的とした義援金をお送りしたところ、石川県法人会連合会から御礼文を頂戴しましたので、ここに掲載いたします。

140,300円(令和6年2月末会員数1403名×100円)を送金いたしました。



各 位

令和6年4月5日

石川県法人会連合会
会長 鶴山庄市

令和6年能登半島震災義援金の御礼

この度の能登半島地震の被災者と被災地の復旧・復興支援にご尽力されておられる方々に深く敬意を表します。

「令和6年能登半島地震の災害義援金」の募集中につきましては、深いご理解と一方ならぬご支援・ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

お陰様で、当該義援金の趣旨にご賛同いただいた全国の法人会会員の皆様並びに法人会様から総額 44,535,821円もの災害義援金を贈出していただきました。

これも偏に、法人会会員の皆様の多大なるご芳志と法人会の役員及び事務局の皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

当該義援金につきましては、石川県の「令和6年能登半島地震災害義援金」口座に振込ませていただきましたので、大変恐縮ですが、跡上にて、お礼方々ご報告申し上げます。

なお、陸上や船底、地盤そのものの横に滑る「側方流動」などにより、今もなお地面が動いている被災地の復旧・復興には、相当な年数と多額な費用を要すると言われています。

石川県法人会連合会では、これからも被災者と被災地の復旧・復興支援に努めてまいりますので、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





TOPICS



来賓祝辞 廿日市税務署 城明男署長



記念講演 安部友裕 氏



祝賀会の様子



令和6年3月1日に、広島サンプラザにて、公益社団法人広島西南法人会青年部会創設35周年記念行事(記念講演・記念式典・祝賀会)を開催させていただきました。

廿日市税務署、親会会員、保険受託3社、女性部会、広島県下各単位会青年部会長、青年部会OB・OG・現役、さらには、遠方の大森法人会からも沢山来ていただくなど、総勢100名の方々にご参加をいただきまして、盛会のうちに終えることができました。皆様には心より感謝申し上げます。

また、多くの方々に広告協賛という形でもご支援を賜りまして、重ね重ね御礼申し上げます。

創設20周年記念式典以来、15年ぶりの開催となった記念式典では、創設以来のなつかしい写真を披露させて頂き、今の青年部会の活動の礎を築いてくださった、第11代から第16代までの6名の元部会長の活躍に対し、野上部会長より感謝状を贈呈させていただきました。

記念講演は、広島東洋カープOBである株式会社HAKIpro代表取締役安部友裕氏に登壇していただき、現役時代名詞となった「覇気」の正体を証していただき、健康や運動について楽しく説明されて大変好評でした。

祝賀会のアトラクションでは、元教員のけん玉パフォーマー KEN-G氏にけん玉パフォーマンスをしていただき、音楽に乗って、糸のないけん玉を自由に操るなど会場が非常に盛り上がりしました。その後、出席者全員でけん玉の技等を受け、やってみると初めての方も難しい技を成功させるなど楽しい時間を過ごすことができました。

広島西南法人会青年部会は1987年(昭和62年)に創設をされ、以来、諸先輩方のご苦労とご尽力により、現在では租税教室・ボーリング大会・家族会(バーベキュー)・サンブレイズ野球教室・釣り事業・廿日市税務署長講演会・租税教室講師研修会・会社が元気になる講演会など、沢山の素晴らしい事業を開催しております。

諸先輩方が築き上げ引き継いできた歴史を絶やすことなく、これからも50年、100年と歴史を紡いでいくように、青年部会員一同、精進して参ります。皆様方には引き続きご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人広島西南法人会青年部会創設35周年記念事業
実行委員長 茂木武志

Government Educational Loans

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは

教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00

0570-008656

ナビダイヤル ハロー コール

JFC 日本政策金融公庫

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。



ジャスト・ワン・ワード



◆新たに広報委員会の一員として加えていただきました大同生命の幸村です。

広報委員として少しでも皆さんに楽しんでいただけるような情報を届けさせていただくお手伝いができればと思います。先日、広報委員会に初めて参加させていただきました。そこでは何気なく見ていたページのひとつひとつに委員会メンバーの想いが込められており、改めて気が引き締まりました。今後はチームの一員として、大森法人会の魅力を発信できるように、次号以降の広報活動に積極的に参加していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

広報委員 大同生命保険(株) 幸村 淳和

◆この度、アフラック生命保険株式会社は2024年11月15日に創業50周年を迎えます。大森法人会会員企業の皆様ならびに、すべてのステークホルダーの皆様と共にここまで歩んでこられたこと深く感謝申し上げます。創業50周年の感謝を込めて「アフラックのよりそがん相談サポート」というサービスを2023年12月よりすべてのアフラックがん保険加入者へ対象を拡大しております。当社はすべてのがん保険制度にご加入・ご検討の皆様にこのサービスの情報を届けることが責務と感じております。今後ともしっかりとお客様へ情報を届けて参ります。

広報委員 アフラック生命保険(株) 金田 優介

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A ③ 令和6年税制改正により、令和6年4月1日以後に支出する一定の飲食費については、一人当たり一円以下であれば交際費等の範囲から除かれることとされました。
- B ② 居住の用に供することが契約において明らかにされている住宅の貸付けは、消費税法上、非課税となります。
- C ① 自由に記念品とする品物を選択できるとすれば、それは使用者から支給された金銭でその品物を購入した場合と同様の効果をもたらすものと認められますから、非課税として取り扱っている永年勤続者の記念品には該当せず、源泉所得税の課税の対象となります。
- D ③ 大阪市の振替納税は、明治39年に創設された郵便振替制度を利用して、明治42年5月に導入されました。その後、京都市や新潟市、和歌山市など多くの都市で導入されていきました。

CLOSE UP

ご存知ですか



企業の税務コンプライアンス 向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするために、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月 31日点検分)

点検担当者：法人 太郎

項目番号	点検結果	代表者記入欄	
		改善方針	
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。	

○ 点検項目チェック表

II 貸借関係
(資産科目)

科目等	点 檢 項 目	点 檢 棚			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外（緊急）の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金（通帳）と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿（受取手形記入帳）は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿（売掛一覧表）と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件（決戻日、決戻手段）に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で84の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を42項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます

お問い合わせ先

公益社団法人 大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL <https://www.tohoren.or.jp/oomori/>